



【国道331号 豊見城市道7号交差点(仮称)～名嘉地交差点間】

『**夜間全面通行止め**のお知らせ』

国道506号小禄道路事業における豊見城高架橋撤去工事に伴い、国道331号の豊見城市道7号交差点(仮称)～名嘉地交差点間において、下記日時のとおり夜間全面通行止めを2回行います。

ご通行の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

《規制区間および日時》

○規制区間：国道331号 豊見城市道7号交差点(仮称)～名嘉地交差点間

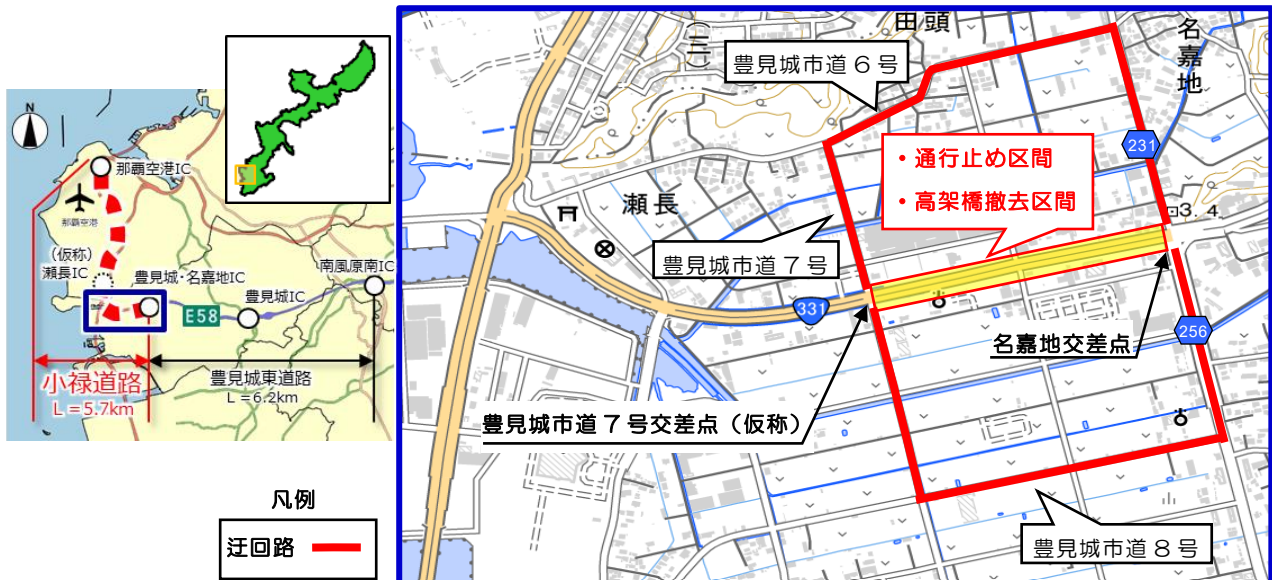
○規制時間：①令和6年2月13日(火) 1:00～4:00

②令和6年2月17日(土) 1:00～4:00

○作業内容：橋梁の撤去作業

○迂回路等：迂回路として県道231号線、256号線、豊見城市道6号線、7号線、8号線等をご利用ください。詳細は別紙をご参照ください。

また、天候不良等により、規制日時を変更する場合は、道路情報板、南部国道事務所HP等で改めて周知いたします。



【問い合わせ先】

内閣府 沖縄総合事務局 南部国道事務所 TEL098-861-2336(代)

副所長：具志堅 清一(内線：204)、工務課長：城間 健男(内線：411)

ホームページ：<https://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>

規制区間: 国道331号 豊見城市道7号交差点(仮称) ~ 名嘉地交差点間
 日時: 令和6年2月13日(火) 1:00~4:00、令和6年2月17日(土) 1:00~4:00
 (予備日) 令和6年2月14日(水) 1:00~4:00、令和6年2月18日(日) 1:00~4:00

